

2/16 港・中川 区の交流会 報告

個人の力は小さくても 組合がある

保育の仕事と一生
続けたいから

分にはできることを精一杯や
りたいと思います。
(中島 F・Y)

公立の保育園で嘱託職員で
働いた経験がありました。が、
その時は組合には入っていま
せんでした。園の役員や民間
移管で、名古屋市に決められ
たまま、働き方を受け入れて
しまった自分がいましたが、
交流会に参加してみて、自分
の意見が言える場があると強
く感じました。こつやつと今
働いているのも組合の努力が
あるからだと感じます。

健康診断なのには
やはりおかし
い

不安な事が多くありました。
個人では園長先生に聞かなく
いともあり、わからないま
まに受け止めてしまっています。
組合で意見をとりまとめ、市
と交渉して下さったことを大
変ありがたく思っています。

非正規職員にもさまざまな
働き方があり、時間数や働く
日数によって給料計算方法や
手当の違いを役員さんから説
明していただき、よくわか
りました。時間数の少ない
人が健康診断
を多められな
いのは、やは
りおかしと思
います。
個人の力は小
さいですが、
組合があるの
で、みんな

この10年安定して障害に対
応して働いていました。が、
この会計年度任用制度が始ま
ると、時間数が減ってしまう
のではと不安を感じました。
6時間ではなくると「夏期休
暇、健康診断なし」「収入は
どうなるか」とそんな不安いっ
ぱいの中の交流会でしたので、
園の中の交流を促したの
で、同じ園で働く仲間にも声をか
けて数人で参加しました。
不安だらけでしたが、何を
質問しても一つひとつ丁寧に
答えていただき、スッキリと
できました。また不安なこと
や、わからないことが出てき
たら、迷わずパート組合に相
談したいと思っています。
(南陽第一 E・H)

接種(一部無料等)も受けられるよ
うになれば、と思います。
(南陽第一 M・K)

組合の良さ
実感してもらいたい

初めてのパート組合の会合で何
も組合のことがわからず、大丈夫か
なと思いましたが、あたたかい感じ
の雰囲気、組合の細かいところを
教えてもらって、勉強にもなったの
で、また機会があれば参加したいと
思います。組合員さんだけではなく、
まだ入られていない方もどんどん参
加して、組合の良さ、ありがたさ、
守られているんだと実感してもらえ
たらいいなと思いました。
(丸池 M・M)

初めは不安でしたが、役員さんか
ら具体的な話も聞け、時
間が足りない程の有意義な時
間となりました。

園によっては書類自体見て
いないなど、知らされている
情報にばらつきがあったので、
同じ園に関わる人達に、共通
認識がしっかりと持てるように
してほしいと思いました。

体力勝負の健康第一の行事
なので、健康診断はもとより、
今コロナで大変ですが、希望
者にはインフルエンザの予防

接種(一部無料等)も受けられるよ
うになれば、と思います。
(南陽第一 M・K)

朗報 29H以下にも
夏期休暇付与

待っていた朗報です。
夏期休暇の付与について「週の労働時
間が29時間を超える者」という条件が
撤廃される見通しです。市職労から情報
をいただきました。
期間は6月1日～9月30日。6月1日
に在籍している人、また6月以降に雇用
された人にも、その任用日により、日数
は減りますが、付与されます。
この間の、市に対しての組合のさまざ
まな取り組み、とりわけ3月12日に行っ
たストライキが功を奏し、改善につな
がりました。
詳細について保育連盟課からの正式な
回答が来ましたら、またお知らせします。

勤務条件通知書
の疑問について

勤務条件通知書と勤務条件確認書(以下「通知書」という)が既布されました。兼務者の通知書が別々になっているため、期末手当や社会保険が「無」の記載もありますが、合併した時間数で適用する旨を各園に通知してある、とのこととです。
通知書が一部の職役に既布されていない、内容に記載ミスがあったという報告もありました。疑問があれば園長先生に申し出てください。状況把握のため、組合にもご一報ください。
また、通知書の任用期間の欄に「※任用の更新はありません」と記載がありますが、「再度の任用は可能」です。最大2回まで再度の任用がありますが国の方針とはいえ最長3年をいったん雇止めというのは不安です。民間の非正規(無期雇用への転換(労働契約法)や均等待遇(パート・有期労働法)が整えられている一方で、国や自治体が法律を変えて「会計年度任用職員」を新設し、非正規の不安定な働き方を正当化したのは許せないことです。改善にむけて今後も運動を続けていきたいと思います。
(執行部 尾崎 よしみ)